

# 右折車にはねられ 自転車の高齢者大ケガ

ショートカット右折をしない (道路交通法にも禁止)

ショートカット右折は  
ミラーとピラーの「死角」をつくる  
歩行者・自転車を「見落とす」

右折時は、「大きく曲がって」  
ミラーとピラーの「死角」をつくらない

## 信号交差点

### 右折の乗用車にはねられ

横断歩道のすぐ脇を、自転車を押して  
横断中の84歳の女性、骨折の大ケガ

2025/5/9(金)

9日午前10時過ぎ、長野県で自転車を押して信号のある交差点を渡っていた女性(84)が、前から来て右折しようとした乗用車にはねられ、左手の骨を折る大ケガをしました。

乗用車を運転していた女性(28)にけがはありませんでした。

現場には信号機と横断歩道がありますが、けがをした女性は、横断歩道のすぐ脇の、交差点の中央寄りの部分を歩いていたということです。

警察で乗用車の女性から話を聞くなどして、事故の詳しい状況や原因を調べています。